

八 卸 発 第 75 号
令和7年11月14日

会 員 各 位

八戸地区交通安全協会
八戸卸センター支部
支部長 森越 安雄
(支部長印略)

冬 の 交 通 安 全 運 動 に つ い て

前略

12月11日(木)から20日(土)までの10日間、「令和7年冬の交通安全県民運動」が実施されることとなり、交通安全協会から実施要項として下記のとおり運動の目的および重点事項、推進事項が示されましたので、従業員の皆様に周知くださるようお願いいたします。

なお、交通安全期間中の街頭活動は実施しません。

草々

記

目的： 広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

No	運 動 重 点	主 な 推 進 事 項
1	歩行者の安全な道路横断方法等の実践等と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	■歩行者側にも車両等の直前直後横断や横断歩道外横断等の法令違反がある場合や、夜間の路上横臥など、歩行者が被害に遭う交通事故実態の周知を図る取組の推進 ■通行の妨げとなる不法占用物件の排除等、道路の適正な利用に関する広報啓発等の推進
2	高齢運転者等の交通事故防止対策	■衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度に関する広報啓発の推進 ■シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート等の確実な取付方法やハーネス(肩ベルト)の締付け方等、正しい使用方法に関する広報啓発の推進

3	飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等、業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守を徹底させる取組の推進 ■妨害運転(いわゆる「あおり運転」のこと)等の悪質・危険な運転を防止するため、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性等に関する広報啓発の推進 ■ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進
4	冬道の安全運転の推進	■各種広報媒体等を通じた、冬道の特性、スタッドレスタイヤの特性、安全運転技術等の広報の推進 ■運転者、安全運転管理者、運行管理者等を対象とした各種講習会を実施して冬道における交通事項防止の徹底 ■道路管理者における、除雪や安全施設の設備点検及び冬道の道路交通の安全確保の促進

12月の夕暮れ時の早め点灯目安時間は午後3時00分です。

1月の夕暮れ時の早め点灯目安時間は午後3時30分です。